

ピーターズら多元主義的立場からの進歩主義教育批判の論理

吉 田 直 哉

はじめに

経済発展に伴う富の蓄積と豊かさの実現は、社会的価値の多元化の原因となり、それは同時に、教育への期待の多元化をも惹き起こす。それは、教育論争への序章となることが少なくない。1960年代の英国も、その例に漏れない。というのも、英国において、その時代は、経済状況の変化に伴って、既存の社会階層間の勢力均衡が変動を来し、旧来の階層的な力学を反映した教育システムへの懐疑が生まれる時期でもあったからである。60年代に至って戦後復興を成し遂げた社会において、経済成長が一定の達成を見たことによって、中産階級の外延が拡張し、彼らの政治的発言力が增大するとともに、中産階級内部での分派が発生し、それらの分派の間での葛藤が顕在化した。この点に関して、ブラウン、ハルゼーらは、19世紀から20世紀初頭にかけては、社会変動の主要な担い手は産業労働者階級であったが、「ポスト産業」社会の到来を見た今日、社会変動の帰趨を決するのは中産階級であるとした上で、以下のように述べている。

経済的ナショナリズムの時代に台頭した中産階級は、福祉と雇用保障、[中等教育の]コンプリヘンシブ化と義務教育以後の教育機会の拡大の恩恵を最大限に享受した。戦後の長期間にわたって、教育社会学にとって階級対立や不平等の問題といえば、それは労働者階級の教育へのアクセスや機会の問題を意味していた。しかし、今日にあっては、階級間の軋轢は、ネオ・マルクス主義者が予言したような、労働者階級による教育への抵抗から生じているのではなく、地位の安定を脅かされている中産階級の排他的行動に起因している¹⁾。

各階層分派が持つ教育へのニーズが同一のものでありえなくなった以上、教育システムそのものが、

既に自明性を失っていた国家的な権威に対する確信によって支えられるものではなくなりつつあった。それゆえに、教育の正統性の調達に関しては、そのような新たな政治勢力の諸分派に分有される価値観の多元性が惹き起こす葛藤を常に伏在するようになっていたのである。グリーンによれば、西欧諸国において、国民の中における多様性と文化的多元性の増大が認識されるに伴って、「どのような市民を学校で形成すべきなのか」といった問題についての、不確実性の高まりが認識されつつあった(グリーン[2000:188f.])。

経済復興の実現によるマクロ経済の余力の蓄積は、その拡大された資源をどのように国民に分配するかという「分配の正義」への関心呼び覚ます。教育の次元で言い換えれば、教育の不平等をどう解消していくのか、という教育資源の分配の公正への問いが前面化するということである。ジェンクスによれば、戦後の経済・社会の復興によって、絶対的な貧困は徐々に解消され、不可視化されていった。そのような中で、貧困や、それをもたらしとされた「無知」は、「相対的な状態」とみなされるようになった。この「相対的」な貧困・欠乏の縮小を目指す努力が、政策という形で実施の日程に上ったのが、この1960年代における政治状況の特色である。前出のジェンクスは、この点について、以下のように述べている。

1960年代の貧困への戦いでは、その基本的戦略は、職に就く者、競争場面にはいる者には、それ相応の能力を賦与してやろうというのであった。つまり、教育に重点を置くやり方である。人々はこう考えた。学校が少国民の知的能力を平等化してやれば、おとなになってからその労働市場での力も同じく等しくなるだろうと²⁾。

ジェンクスの言及は、直接的には英国に対して向

けられたものではない。しかしながら、世界大戦を経験し、その痛手からの復興を実現しようとする西欧諸国には、等しく共有される問題意識であったと言えるであろう。というのも、英国においても、戦後の教育改革をめぐる論争は、つねに教育の不平等について戦わされたという経緯があるし、実際の教育改革もまた、そのような不平等を解消することを目指して行われたからである。

第1章 戦後英国における進歩主義的教育改革とそれをめぐる論争の勃発

英国において、教育の不平等の最たるものと見なされていたのは、中等教育である。英国の中等教育は、グラマー・スクール、セカンダリー・モダン・スクール、テクニカル・スクールの三系統に分かれるという、「分岐型」の体系をもつものであり、大学への進学機会は、公立のグラマー・スクールと、私立のパブリック・スクールの卒業生に、事実上限定されていた。そのため、中等教育を普遍化するというバトラー教育法（1944年）の理念は、いまだ具現化されておらず、その実現のためには、公立グラマー・スクールの廃止を含む中等教育の一元化、および、初等学校を卒業する11歳の時点において実施されていた、進学する中等学校の振り分けを行う基準となる「イレブン・プラス試験」の廃止を求める声が高まった。この動きに応ずる形で、1964年に成立した労働党政権が進めたのが、三分岐していた中等学校を「コンプリヘンシヴ・スクール」という総合制中等学校に一元化するという政策である（Lawson; Silver [1973 : 439=2007 : 526]）。そして、中等教育以降の学力格差を根源的に解消するため、早期教育を拡充する試みが、前後して打ち出されることになる。

1966年10月、当時の教育科学大臣に対して、中央教育審議会が提出した答申「児童と初等学校」（通称・ブラウデン報告）は、さまざまな点において、それ以前の英国の幼児教育のあり方に対する批判的な主張を含むものであった。

ブラウデン報告は、就学前教育（幼児教育）の重要性を強調している。そこにおいて、幼児教育は、補償教育政策の一環として認識されていた。補償教育政策は、ブラウデン報告が提出される以前、すでにアメリカにおいて実行に移されていたものであ

る。それは、1960年代の後半、民主党のジョンソン政権下において、貧困層の集中する地域に対して、手厚い教育活動を施す形で行われた（黒崎 [1989 : 23ff.]）。

さて、このような補償教育政策は、以下のような特徴をもつ。まず、貧困の根絶のためには、貧しい家庭の子どもたちを、その困窮状態から脱却させなければならない。しかし、彼らが貧困から脱出できない主因は、「基本的な知的能力の獲得」がなされないことに帰せられる。したがって、この状況を打開する最善策は、「教育改革」である。すなわち、貧しい家庭の子どもたちは、両親から必要な能力を獲得する機会を与えられることが少ないために、それを学校が補う必要があるとされるのである。黒崎勲によれば、補償教育政策は、不平等、換言すれば欠乏状態の主たる原因を、その成員における「教育」の欠陥に置き、そのような状況を、政策手段としての「学校教育」によって補填すべきであるという志向をもつものなのである（黒崎 [1989]）。

これと同様に、ブラウデン報告においても、幼児期における言語教育が決定的に重要であるゆえに、この学習に適切な期間に、家庭および教育施設において満足な教育環境に置かれていない幼児は、積極的な補償教育政策の恩恵を受けるべきであるとされているのである。

以上のような、ブラウデン報告に見られる政策案として画期的とされるのが、「教育優先地域」の設定と、当該地域への優先的な人材・予算の投入という「積極的差別化 positive discrimination」政策の導入である。ブラウデン報告における「教育的優先地域（EPA）」は、「すべての児童に利益をもたらすような経験に満ちた、まったく正常な立派な初等学校」を教育上何よりもまず必要とする貧しい地域のことであり、この問題を解決するために必要なことは「教育資源の新たな配分」であった（Lawson : Silver [1973 : 453=2007 : 542]）。この「補償教育」的傾向が、ブラウデン報告の第一の特色である。

さらに、ブラウデン報告は、教育方法についても特徴的な勧告を行っている。それは、「進歩主義」的な教育方法を、幼児教育、初等教育において採用すべきであるという内容である。すなわち、ブラウデン報告が提起したカリキュラム案は、「大人の経験にしがって組織された知識の集合体である教科の影響を制限し、子ども自身のより直接的な経験にもと

づく学習を志向する」傾向、すなわち経験主義的なカリキュラムへの志向をもつものであった（オルドリッチ [2001：58]）。プラウデン報告書の持つ、子どもの自発的な参加を促す発見学習を重視する児童中心主義的な性格は、アメリカのジャーナリスト、シルバーマンの著書『教室の危機』によって紹介されることになる。当該書において、シルバーマンは、プラウデン報告の内容と、その理念に則った英国の幼児学校における「インフォーマル・エデュケーション」の試みを、「英国の新しい実験」と名付けて紹介した（シルバーマン [1973]）。本書はアメリカ国内でベストセラーになるなど、大きな反響を呼び、プラウデン報告は、英国の内外において、広く知られることとなった。

オルドリッチによれば、そのような進歩主義の再興という動向を逆流させるきっかけとなったのが、『教育黒書』第1巻と、『プラウデン報告への視座』という2冊の書籍の刊行であった³⁾。というのも、その2冊が、「初等教育のカリキュラムのすべてが疑問に付され、あらためて教科を強調する方向へと道を開く画期」となったからである（オルドリッチ [2001：59]）。

その背景には、学生運動の激化に象徴されるような、英国社会全般を覆う混乱があった。菅野芳彦は、この点について、次のように述べている。

1968年、69年に学生運動がさかんになり、いわゆる“Student Power”が“Pupil Power”にまで広がってくると、伝統派は、この教育の無政府状態を生み出した根源がリベラリズムにありと断じ、学園騒動など全然考えられなかった旧体制の学校体系の復活を叫び、コンプリヘンシヴ化再編の動向に強く抗議したのである。この「伝統派による」保守勢力の巻き返し（労働党政府の教育・科学相のショートは、こう非難した。）を非常に大胆にしかも露骨に訴え、文書にしてこれを全国会議員そのほか関係者に送付したのが「教育黒書 (Black Paper) I. II. III, 1969」である⁴⁾。

ここでの問題提起においては、「リベラリズム」と、それにもとづくコンプリヘンシヴ化改革に対する批判が共有され、英国最大の「教育危機」が声高に主張されたのである。

以上のように、『教育黒書』そして『プラウデン報告への視座』が喚起した論争は、1970年前後におけるこのような保守的世論への回帰、いわゆる「バックラッシュ」を誘発したものとして、注目に値するであろう。グリーンによれば、英国の教育政策は、「進歩的多元主義と多文化主義の間」を動揺し、その後「右派の「小イギリス」的反動と文化的「復古」が続くのであるが（グリーン [2000：188f.]）、本稿で扱う一連の論争の発端は、このような文化的「復古」への「揺れ動き」の中に位置づけられるものである。

本稿は、プラウデン報告における教育改革案の持つ二つの傾向、補償教育的な傾向と、児童中心主義的な進歩主義教育を推奨する傾向のうち、後者に対する批判を対象とする⁵⁾。この後者の批判を多く収めたのが、上述の『プラウデン報告への視座』に他ならない。

本稿では、まず、第2章において、ピーターズの編著『プラウデン報告への視座』に掲載されている進歩主義教育に対する批判を含む諸論考を検討し、その主張の様相を見る。その上で、第3章において、同時期に展開された進歩主義教育に対する批判的な論調の中に占める、ピーターズらの位置の独自性について述べる。

第2章 多元主義的立場からのイデオロギー批判：『プラウデン報告への視座』の分析

さて、『教育黒書』における進歩主義批判は、その「ロマン主義的」な「平等主義」が、学校の秩序を崩壊に導くとする論旨を含むものであった（吉田 [2012 a]）。それに対して、リチャード・ピーターズによって編まれた『プラウデン報告への視座』は、進歩主義に対しては否定的な立場を採りつつも、『黒書』に対してもまた、批判的な立場をとっている（Peters (ed.) [1969]）。編者であるピーターズは、1963年、ロンドン大学教育学研究所教授に就任し、教育哲学者として、既に地歩を確立していた人物である。宮寺晃夫が指摘するように、ピーターズは、外在的な目的を目指す教育は、本来の「教育」に値しないと、対外的な自律性autonomyをそなえた、教育に内在的な価値の追求を目指す「規範的教育哲学」の構想を進めていたのである（宮寺 [1997]）。ただ、彼

にとっては、この教育内在的な価値とは、それに関するさまざまな立場の相違そのものを議論の対象として組み込む、多元的なpluralisticものと考えられていた(二宮 [2004])。このようなピーターズの基本的な立場は、本章で詳細に分析される彼の編著『ブラウデン報告への視座』にも、くっきりと陰影を投げかけていることが、やがて判明するだろう。

1969年のピーターズによる論考「過剰なイデオロギーと無知」は、『黒書』に対する彼の姿勢を端的に示すものである(Peters [1969a])。この論考によれば、「進歩主義運動」は、英国に熱狂をもたらした。ただ、彼は、『黒書』による進歩主義批判にも否定的な立場を採る。ピーターズは、「教育に関する議論は、イデオロギーと無知の結合によって特徴づけられ続けなければならないのであろうか」と問いを發したうえで、「黒書の攻撃は、我々が大きい無知である領域において、光ではなく熱を生み出すものであるようだ」と述べ、進歩主義と同様、『黒書』の論調もまた、過剰な熱狂を生じさせるような傾向をもってしているとする。そのような『黒書』による進歩主義批判は「時代錯誤」的なものである。「真の教育的問題に立ち向かう」ために必要とされるのは、「より明晰な頭脳と、より確かな情報」による、現在の進歩主義的教育改革への建設的な考察であって、それへの批判を試みる際には、イデオロギーを以てするのは適切ではない。つまり、ピーターズは、進歩主義にせよ、それへの批判にせよ、その主張が感情的なイデオロギー的傾向をもつことの不毛さを指弾するのである。

以上のような編者ピーターズの認識の下に編まれた本書に収録された諸論考は、ブラウデン報告の前提する「子ども」観における「社会的」な要因の欠如を、哲学、心理学、社会学など、複数のパラダイムの視座から検討を加えるものとなっている。本書の冒頭に書かれたピーターズ論文「承認可能な教育哲学」：その建設的批判において、「発達」、「自己の方向付け」、「知識の非区分化」、「教師の役割」など、ブラウデン報告の基調をなす主要概念に関して、その分析的な検討が加えられており、本論文は、本書全体の基調をなすものであると言える(Peters [1969b])。

当該論文の冒頭において、ピーターズは、ブラウデン報告に代表されるような教育改革案が、現在までの歴史的経緯を踏まえないで作成されていること

を指摘する。彼は、「ブラウデン報告の出現とともに起こったこと」とは、「教育の状況の他の諸相に関わるしかるべき説明がなされ」ず、「著しく一面的で、誤解を生みやすい信念の一群が現れ」たことだと指摘するのである。

ブラウデン報告書は、教育をめぐるさまざまな概念に対する詳細な検討を含むものであるが、ピーターズは、それらの概念が、社会的視点、歴史的視点を欠如させたものであるために、それらがより公共的な議論に付されるような開放的なトピックにはなり得ないと述べる。そのような概念に基づく言説は、その自己完結性に由来する不可謬性によって、それらの概念の価値を信奉する一部の集団のみによって独占的に語られるドグマと化していく危険性があることに、彼は警鐘を鳴らすのである。

ピーターズにおける社会像とは「多元的」なものである。彼は、統一的な理想や信念が、その成員にあまねく共有されるという事態が成立しえないことが、多元社会の一つの特徴であると認識している(Peters [1969b : 6f.])。ここにおいて、ブラウデン報告に見られる教育認識と、ピーターズのそれとの緊張関係が露わとなる。一方において、ブラウデン報告の提示する教育改革案は、まず「理想」を掲げ、それを目標として、その実現のための計画を軸とするものである。しかし、他方において、ピーターズが想定するような社会状況の多元性を認識するなら、そのような「理想」は、社会変革の指標として有効に機能することは困難であるとの帰結に至らざるを得ない。ピーターズによれば、そのような教育的な「理想」とは、多元的社会においては「イデオロギー」として現れるというのである⁶⁾。例えば、「発達」や子どもにとっての「必要性」などという語彙は、往々にして「我々の価値判断を、半科学的な服で飾り立てる」ことを帰結するという(Peters [1969b : 8])。

ピーターズによれば、このような脱社会化されることによって普遍化、規範化された教育哲学は、教育が「万能薬」であるという信念を増長させる。それは、教育を改革することによって、総体的な社会変革を遂行しようという信念であるが、これはもはや無効なイデオロギーにすぎない。

ピーターズによれば、教育改革の指針は、そのような普遍的な「イデオロギー」ではなく、子どもの発達研究に即した「新しいアプローチ」によって提

示されるべきである。そのアプローチにあっては、意識の発達形式の諸側面と、それらのなかに本来備わっている諸価値が、幼い子どもたちの学習過程に関する事実と、より緊密に結びつけられる (Peters [1969b : 5])。

この「新しいアプローチ」に関するピーターズの認識は、「知識の非区分化」という概念に対する批判に明確に窺われる。ブラウデン報告は、「知識」の編成に関して、知識をはっきりと区分することは出来ないという見方に基づくカリキュラムを提案しているが、ピーターズによれば、このような思考の区分の軽視・否定は、非科学的な思考法をもたらす危険性を生む。「実際、我々の文明の偉大な達成のひとつは、異なった思考形式に含まれる諸概念の類型と真実の基準を、徐々に分離し、それを明晰にしてきたということである」 (Peters [1969b : 14])。科学的思考の精緻化が、知識の区分と細分化によってもたらされた以上、その区分に基づく知識の構造をカリキュラムに導入しないことは、カリキュラムの科学的信頼性を著しく失わせることになるというのである。また、このような区分に従った思考方法は、倫理的な判断を行う際にも必要とされるものであるという。したがって、「道徳的に判断をしてみても、もし我々自身が事実をより熟知する目的で科学を使用しなかったとするなら、我々は愚かだということになろう」 (Peters [1969b : 14])。

以上のように、教育的概念や、その応用に関しては、経験的な実験による科学的な検証が必要とされることをピーターズは主張するのであるが、このような彼の認識の背景には、経験による科学的手法は、より一般的な基準のみならず、かつ教育課程の多様性をも考慮に入れうるために、幅広い思想的文脈を持つ人びとに対して、公共的な批判的検討を可能にするという展望がある (Peters [1969b : 17])。というのも、彼の認識によれば「我が国の教育システムは、高度の流動的狀態にある」からであり、「カリキュラムはどこにあって論争的であるし、教授方法は常に疑問符を突き付けられ、それらの有効性に関する確立された知識が欠如していることは、真剣な教育学部の学生にとっては明らかになりつつある」ような状況におかれているからだ (Peters [1969b : 19])。教育方法や教育課程のあり方が論争的となるような状況の下においては、それらの有効性に関して、「科学的」検証が不断に加えられる必要がある。

そのうえで、その検証の結果を、ドグマに転落させることなく、多様化された文脈において、適宜、再検討していくことが求められているのである。

ピーターズは、ブラウデン報告が依拠する概念が、社会の多元性を等閑視した「イデオロギー」的性格を持つものとして批判を加えた。ピーターズにとって、「イデオロギー」による教育改革に対置されるべきものは、「科学」的アプローチによるそれであった。というのも、「科学」的アプローチの結果は、議論の対象として公共的な検証に開かれたものであるために、多元的な社会において、教育論争が頻発するような状況に相応しいものであると考えられたからである。

上述のピーターズに見られるような認識は、ロバート・ディアデンの論考「初等教育の諸目的」にも見出せる (Dearden [1969])。そこにおいて、ディアデンは、ブラウデン報告における最重要概念として、子どもの「自律性」を採り上げ、それに批判的な検討を加える。

ディアデンによれば、「最広義における教育」は、「人間的な生活のなかで、価値あるものを理解し、それを称賛することへと人びとを導く学習の諸過程」を意味する。その点において、教育とは、「評価的な概念」であるという (Dearden [1969 : 26])。つまり、ディアデンによれば、教育は必然的に価値判断に関与する諸概念、すなわち評価的な語彙を作り出さざるを得ない。ここにおいて、ディアデンは教育をめぐる今日的なアポリアを見出す。すなわち、第一に教育が必然的に価値を扱わざるを得ない諸カテゴリーを含有するものである一方、そのような価値的な諸カテゴリーを、教育によって教え込む indoctrinate ことが、子どもの自律性を阻害するという点であり、第二に、その子どもの獲得すべき価値規範は、教師と生徒というような、非対称の教育関係の中において不全をきたしかねないという点である。このアポリアを考察するにあたって、ディアデンが前提とするのは、今日における教育をめぐる諸概念、諸価値観が、極めて論争的なものであるということである。彼によれば、教育は、本質的に、人間の生活における「価値あるもの」への理解と称賛を学ぶことを含むが、その「価値あるもの」に関しては、際限のない論争が繰り広げられる。というのも、現代社会においては、かつての宗教のように、万人に妥当する統一的なドグマの体系は存立しえず、それ

ゆえ、価値観は多元的なものにならざるを得ないからである。したがって、教育をめぐる議論が、同一の理念のもとに糾合される事態を想定することは、いまや極めて困難といわざるを得ないのである。

以上のような教育をめぐる状況を、ディアデンは、ピーターズと同様に「多元化」の位相のもとに捉える。彼によれば、多元化された社会に生きる我々にとっては、さまざまに価値づけされた諸行動から、自らが選択を行って、それらを「結合」するようなライフスタイルの構築が求められている (Dearden [1969 : 31])。

以上の帰結として、ディアデンは、ブラウデン報告が提出する教育の「目的」概念は、それ自体ひとつの価値判断を含んだ立場の表明であるが、それが価値である以上、現在の多元的社会においては、それは他の諸価値との緊張関係の中に置かれており、その意味では決して普遍的な妥当性を備えているものではないという評価を下す。以上のように、ディアデンは、多元化された状況下における教育が、再帰的な評価とそれに基づく選択を許容しない価値的カテゴリーによってのみ構想されることの錯誤を、ピーターズと近似的な立場によって指摘しているのである。

ピーターズやディアデンが、ブラウデン報告の社会認識について批判的検討を行った一方で、その心理学的諸前提について検討を加えるのは、ブライアン・フォスの論考「児童心理学の他側面」である (Foss [1969])。フォスがまず指摘するのは、ブラウデン報告に散見される過度の観念性である。フォスは、ブラウデン報告が、経験的手法による心理学的エビデンスを全く考慮に入れていないと指摘する (Foss [1969 : 42])。さらに、その社会的な視点の欠如が批判される。ブラウデン報告における心理学的記述には、「発達」に関する言及が頻出する一方、「教授」や「学習」に関する叙述はほとんど見出せない。くわえて、それらの記述が、専ら乳幼児期に関するものとなっている。この2つの強調点によって、ブラウデン報告は「社会的圧力」に関する言及を全く欠落させることとなる。フォスによれば、ブラウデン報告の欠点は、「環境的な影響」、および「社会的動機づけの要素」を軽視していることに集約される (Foss [1969 : 54])。これらの欠点によって、子どもの内生的な諸側面が強調され、それに対して教師は全く介入する手段を欠落させているという帰結が導

かれるのである。このような批判は、ひとりフォスにのみ見られるものではない。同様の視点は、ライオネル・エルヴィンの論考にも窺うことができる。

心理学者であるエルヴィンの論考「社会と教師の積極的役割」は、まず、既述のように、ブラウデン報告の社会性認識の欠如を批判する (Elvin [1969])。彼は、ブラウデン報告が、教育を「自然な成長」として捉えており、その「自然」という概念に関する分析が欠如していることを指摘する。そこには、両親や教師、社会の選択的作用によって、「発達を促される」諸側面も存在するはずであるが、これらの面に対するブラウデン報告の記述は全く不十分である。心理学的な観点からするならば、ブラウデン報告は、異なる種類の学習を区別していないこと、遊びや「発見」といった概念の、学習への関係性の説明が素朴にすぎること、学習に関する言及を含まないピアジェの理論につよく依拠していることのために批判されるべきである (Elvin [1969 : 84])。ブラウデン報告は、その社会的視座の欠落によって、「教師と社会の積極的役割」を等閑に付したとされるのである。エルヴィンの見立てによれば、このような教師の役割に対する軽視は、「古式ゆかしい権威主義に対する闘い」によって導かれたものである。本報告書は、権威主義的、形式主義的な教師像に呪縛されたため、それへの嫌悪感が、教師の存在そのものへの懐疑を生み出し、教師の積極的な役割を記述することに失敗したとされるのである。

エルヴィンが指摘する、ブラウデン報告のもう一つの欠点は、それが「基準」に関して十分な議論を行っていない点である。それが端的に見てとれるのが「言葉づかひの基準」に関してである。彼によれば、「初等教育における英語教育に関する節で、本報告書は、形式的教育に対する闘いの影響下に」あるとされ、そうした性格が、教師によってなされる、標準確立的normativeな行為に関する言及は、まったくと言ってよいほど存在しない。本報告書では、「良い話し言葉」のテストは、「それが使用される文脈の中で、その特定の使用が効果的であるか否か」を判定するべきものとされており、そこにおいては、その言葉づかひが、「ある「規則」に従っているか否か」には関心が払われていない。このように、エルヴィンによれば、ブラウデン報告は、教師の役割を積極的に捉えることに失敗したことによって、「本来ならば教師が担うべき」ところの「基準」や「規則」

を子どもに学習させる過程の意義を十分に把握することができなかつたのである。エルヴィンにとっては、「社会性」とは、「基準」や「規則」の内面化の産物であるのだが、プラウデン報告は、規範の内面化の過程、すなわち社会化を、教師による子どもへの強制的介入とみなして批判してしまったために論じることができなくなってしまった。そのため、プラウデン報告は、内面的かつ目的展開としての「発達」に回収されない、「学習」の持つ機能的な諸側面についての記述を、一切捨象せざるを得なくなつたのである。このようなプラウデン報告に対する批判は、エルヴィンの以下のような言明に顕著である。「何らかの振る舞いが、その他の振る舞いと同様に良いということを示唆することは、学校の仕事ではない。したがって、良い振る舞いや行為の基準を促進することが、学校の仕事なのである」(Elvin [1969 : 92])。エルヴィンにあっては、「プライマリー・スクールはひとつのものから他のものへの推移が発生する場所」であり、これは、「教師が、幼児を「学習環境」に置くためではなく、積極的に、我々が幼児に伝えたいと望む諸基準を伝達するために、ますます行為する」ということを意味するのである。

第3章 「補償教育」論争の中におけるピーターズらの独自性

ここで、本稿の以上までの議論を整理し、プラウデン報告をめぐる一連の論争におけるピーターズらの独自性を明らかにするために、補償教育政策に対する何人かの論者による批判を類型化するためのひとつの補助線として、ウィリアムズによる教育の諸目的の正統化への論拠の3類型、すなわち、「公教育論者 public educator」、「職業訓練者 industrial trainer」、「古式ゆかしい人文主義者 old humanist」を導入してみよう (Williams [1961=1983])。ウィリアムズによれば、英国のカリキュラムの様式は、この3集団間に形成される妥協の産物であり続けてきた。このウィリアムズの類型を、ここで導入するのは、ウィットティが指摘するように、19世紀に端を発するこれら3分派は、20世紀に至っても、重要な局面において度重なる再検討の対象となっているという点においてアクチュアリティを有する概念区分であるためだ (Whitty [1985 : 113f.=2009 : 198])。

まず、ウィリアムズは、19世紀以降の英国の教育史を回顧するなかで、そこにおける産業と民主主義の発展が、教育再編の主因であったと述べる。

それを踏まえ、産業発展の要素を重視して、経済的な要求に従う社会的性格を教えこむという職業教育として教育目的を正当化する論者は「職業訓練者」と呼ばれる。次に、民主主義の一般的な発展に共感を寄せ、そのための不可避の前提として教育の普遍化を主張する論者は「公教育論者」、それに対し、古典的なりベラル・アーツのなかに「人間的・精神的な健全性」の拠り所を見出す教養主義的な論者は「古式ゆかしい人文主義者」と呼ばれる。「古式ゆかしい人文主義者」は、教育は実用的利益を追求する職業訓練以上の価値を有すると主張する点で「職業訓練者」と対立し、その一方、伝統的な教養教育が、民主的な平等主義によって「大衆」へと拡大することにより卑俗化することを嫌悪する点で「公教育論者」と対立するとされるのである (Williams [1961 : 140-143=1983 : 127-129])。

このウィリアムズによる3分派を踏まえつつ、デールは、1970年代末以降のサッチャー政権下における保守党内における教育論の類型を、5つに分類している (Dale [1983])。第一は、「職業訓練者」であり、ウィリアムズによる分類のそれを継承したものである。教育のもつ最も重要な機能を、経済的要求を充足するための職業的能力の養成におく論者である。その主旨から、必然的に教育の選抜機能への要請が導かれ、彼らは複線型の学校体系を擁護する。人材開発をその目的とする機能主義的な思想を抱く論者といってよいであろう。国家は、教育の適切な提供者かつ統制者であるという思想を持つ点において、後述の「民営化論者」と対立する。第二は、「古典的保守派 old Tory」であり、この論者は伝統的・保守的な価値が現在も支配的であるという信念を共有している。その特徴は「慈悲深いパターナリズム」の擁護と、「支配的な少数者の中に、政治的な英知が存在する」という信念であるとされる。第三は、「ナショナル・ポピュリスト」である。国民の広範な支持による政治的ダイナミクスの創出を目指すものであり、そのために「一般大衆」の「本能的な感覚」への訴えを多用する。古典的保守派との比較では、少数の支配層の存在を認めない点において対照的であり、前述の『教育黒書』への協力者はこの派に属するとされる。その手法には、本質的に排他性が存

している。第四は「道德請負人moral entrepreneur」たちである。この派は、特定の道德性のための、あるいは、そのような道德性を掘り崩す非道德性への「闘い」の核心に教育を位置づけるものとして定義される。そして第五が「民営化論者privatiser」である。この論者は、福祉国家の廃止を訴え、その市場におけるサービス提供への解消を図る。

上記のウィリアムズの3類型、テールの5類型を分析視角として採用して、『黒書』の諸論考を、いくつかのカテゴリーに分類しようとするならば、そこにおける潜在的な葛藤とは、ウィリアムズにおける「職業訓練者」的な見解をめぐる対立を内に含むものと見なすことが出来る(吉田[2012a])。それは、テールの術語を援用すれば、「職業訓練者」と「古典的保守派」、あるいは「職業訓練者」と「道德請負人」との相剋とも換言できる⁷⁾。

例えば、『黒書』における心理学的な立場からのIQテスト擁護論は、「職業訓練者」的な性格、すなわち機能主義的な傾向を持つものである。それに対して、学校空間の秩序維持それ自体を規範化する論旨を示した論者もいる。これは、経済的要請からは自律した、学校教育の規範的要素を認めるという点において、機能主義とは一線を画す言説であると言える。この、学校における秩序維持を自己目的的に正当化するという性格は、教養主義的な傾向をもつ論者たちにも共有されるものであった⁸⁾。以上のような、機能主義的言説と、学校秩序を自己目的的に規範化する言説との間には、教育の目的性を認めるか否か、より狭義には、教育に対する機能主義的見解を認めるか否かを巡る、重大なギャップが存在していたのである⁹⁾。

このように、両者の野合は、進歩主義のもつ普遍的な子ども観が、平等主義と結合することによって、子どもの間に見られる先天的・後天的な差異に着目するよりむしろ、それらの差異を、教育環境を再整備することによって縮小するという補償教育政策と密接な関連を持っていたために成し遂げられたと言えるだろう。

それに対して、ピーターズらは、『黒書』にみられる諸グループと、それが批判する進歩主義陣営の両者が生み出す言説群を、公共的な議論への開放性に関して検証することを試みる。この目論見は、言説そのものが社会性認識を含むか、あるいはその社会性認識が有効であるか否かという問題に取り組むの

みならず、その言説が、社会システムの内部において如何に機能するかという、言説それ自体のもつ社会的意義についての考察の試みでもある。『プラウデン報告への視座』所収の論考の著者らは、進歩主義的な教育改革を主導する言説が、「社会性」を認識し得ない性格を含みもつことを指摘した。それは、学校内部、あるいは学校を取り巻く社会空間に内在する「社会的関係」の多元性を認識し得ないという事態を生み出す。このような、特定の社会性認識を意図的に排除する言説は、多元的社会においては「イデオロギー」的性格(ピーターズ)をもつものとならざるをえない。そして、この「イデオロギー」的性格は、同様に、『黒書』に掲載された諸論考が持つ「不寛容性」においても見出されるものである。このような認識に立つ『視座』の論者には、多元社会において、イデオロギー的論争への転落を回避しつつ、公共的な議論を活性化するためには、「科学的」論法を採用すべきとする論者が多数を占める。ピーターズらにとっては、進歩主義的教育改革も、それを批判する『黒書』も、共に「反科学的」性格を持つものであり、それゆえ、両者は開かれた議論を許容しえず、その点において非公共的であるとされるのである¹⁰⁾。『黒書』の著者たちとピーターズを区別するのは、まさにこの言説の背後に存在する思想的前提が、そもそも議論の対象となりうるのかどうかに対する認識の相違と言える。ピーターズは、教育言説は、そのよう言説の背後に存在する不可視の思想的バックグラウンドを、反省的に捉えうる論理を内在化させない限り、単なるドグマに陥る危険性が高いことを指摘したと言えるのである。

おわりに

本稿全体で検証してきたように、進歩主義に対する批判の拠り所は、必ずしも同様であるわけではない。本稿で扱われたプラウデン報告の思想は、1980年代のサッチャー政権下の教育再編の渦中に巻き込まれることになるが、同様に、サッチャー時代の教育改革の方向性を、「新自由主義」の名のもとに批判するにせよ、それに対する批判の論拠もまた、同様ではあり得ない。仮に進歩主義的な立場から、それを批判するにしても、批判の対象と、自らの拠って立つ思想的基盤の位置値に対する自覚的な反省なくしては、それによって巻き起こされる論争もまた、

不毛なものにならざるを得ないであろう。本稿の内容を、後続するサッチャー政権下の教育改革との関連の下に検証しなおしていくことは、今後の重要な課題であると言えるだろう。

参考文献

- オールドリッチ 2001 『イギリスの教育』松塚俊三ほか訳、玉川大学出版部。
- Ash, M. 1969 *Who are the Progressives now? : An Account of an Educational Confrontation*, Routledge & Kegan Paul.
- Bernstein, B. 1971 *Class, Codes and Control, vol.1 : Theoretical Studies towards a Sociology of Language*. Routledge & Kegan Paul. (=1981『言語社会化論』萩原元昭編訳、明治図書出版)
- 1973 *Class, Codes and Control, vol.2 : Applied Studies towards a Sociology of Language*, Routledge & Kegan Paul.
- 1975 *Class, Codes and Control, vol.3 : Towards a Theory of Educational Transmissions*, Routledge & Kegan Paul. (=1985『教育伝達の社会学：開かれた学校とは』萩原元昭編訳、明治図書出版)
- 1990 *Class, Codes, and Control, vol.4 : The Structuring of Pedagogic Discourse*, Routledge & Kegan Paul.
- Bernstein, B. ; Davies, B. 1969 “Some Sociological Comments on Plowden”, Peters, R. (ed.) *Perspectives on Plowden*, Routledge & Kegan Paul.
- Brown, Ph. ; Halsey, A. H. ; Lauder, H. ; Wells, A. S. 1997 *Education : Culture, Economy, and Society*, Oxford University Press. (=2005『教育社会学：第三のソリューション』住田正樹ほか編訳、九州大学出版会)
- Central Advisory Council for Education (England) 1967a *Children and their Primary Schools : vol.1 the report*, Her majesty’s stationery office.
- 1967b *Children and their Primary Schools: vol.2 : research and surveys*, Her majesty’s stationery office.
- Cox, C. B. ; Dyson, A. E. (eds.) 1969a *Black paper : Fight for Education*, Critical Quarterly Society.
- 1969b *Black paper two : the crisis in education*, Critical Quarterly Society.
- 1970 *Black paper three : goodbye Mr. Short*, Critical Quarterly Society.
- Dale, R. 1983 “Thatcherism and Education”, Ahier, J. ; Flude, M. (eds) *Contemporary Education Policy*, Croom Helm.
- Dearden, R. 1969 “The Aims of Primary Education”, Peters, R. (ed.) *Perspectives on Plowden*, Routledge & Kegan Paul.
- Elvin, L. 1969 “The Positive Roles of Society and the Teacher”, Peters, R. (ed.) *Perspectives on Plowden*, Routledge & Kegan Paul.
- Foss, B. 1969 “Other Aspects of Child Psychology”, Peters, R. (ed.) *Perspectives on Plowden*, Routledge & Kegan Paul.
- グリーン 2000 『教育・グローバリゼーション・国民国家』大田直子訳、東京都立大学出版会。
- Halsey, A. H. ; Floud, J. ; Anderson C. A. 1961 *Education, economy, and society : a reader in the sociology of education*, Free Press of Glencoe. (=1963『経済発展と教育：現代教育改革の方向』清水義弘監訳、東京大学出版会 (抄訳))
- ジェンクス 1978 『不平等：学業成績を左右するものは何か』橋爪貞雄ほか訳、黎明書房。
- Karabel, J. ; Halsey, A. H. 1977 “Educational research : a review and an interpretation”, in Karabel, J. ; Halsey, A. H. (eds.) *Power and Ideology in Education*, Oxford university Press. (=1980『教育と社会変動』(上)、潮木守一ほか訳、東京大学出版会)
- 木村 浩 2006 『イギリスの教育課程改革』東信堂。
- 黒崎 勲 1989 『教育と不平等：現代アメリカ教育制度研究』新曜社。
- Lawson, J.; Silver, H. 1973 *A History of Education in England*, Methuen & Co Ltd. (=2007『イギリス教育社会史』北斗・研究サークル訳、学文社)
- Maclure, J. S. 1979 *Educational documents : England and Wales, 1816 to the present day*, 4th ed, Methuen.
- 宮寺晃夫 1997 『現代イギリス教育哲学の展開：多元的社会への教育』勁草書房。
- 1999 「合理主義的教育理論とピーターズ」原聰介ほか(編)『近代教育思想を読みなおす』新曜社。
- 二宮衆一 2004 「戦後イギリスにおける共通カリキュラム論の一考察：ピーターズの「教育」概念分析からホワイトによる規範的教育目的論への軌跡」『カリキュラム研究』(13)。
- 大村和正 2006 「教育は平等か」梅川正美・阪野智一・カ久

- 昌幸(編)『現代イギリス政治』成文堂。
- Peters, R. 1969a “Too much ideology and ignorance”, *The Times Educational Supplement*, 10, October, 1969.
- 1969b “A Recognizable Philosophy of Education’: A Constructive Critique”, Peters, R. (ed.) *Perspectives on Plowden*, Routledge & Kegan Paul.
- Peters, R. (ed.) 1969 *Perspectives on Plowden*, Routledge & Kegan Paul.
- シルバーマン 1973 『教室の危機』(上/下)、山本正訳、サイマル出版会。
- 菅野芳彦 1978 『イギリス国民教育制度史研究』明治図書出版。
- ワイトブレッド 1992 『イギリス幼児教育の史的展開』田口仁久訳、酒井書店。
- Whitty, G. 1985 *Sociology and School Knowledge*, Methuen. (=2009『学校知識：カリキュラムの教育社会学：イギリス教育制度改革についての批判的検討』久富善之ほか訳、明石書店)
- Williams, R. 1961 *The Long Revolution*, Chatto & Windus. (=1983『長い革命』松繁信ほか訳、ミネルヴァ書房)
- Wright, N. 1977 *Progress in Education : A Review of Schooling in England and Wales*, Croom Helm.
- 吉田直哉 2012a 「1969年イングランドにおける進歩主義的教育改革批判論の諸相：『教育黒書』を中心とするその構図」『東京大学大学院教育学研究科紀要』(51)。
- 2012b 「B. バーンズティンの『教育コード』理論の形成過程：1970年前後の転回に着目して」『東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室紀要』(38)。

註

- 1) Brown, Ph. ; Halsey, A. H. ; Lauder, H. ; Wells, A. S. [1997 : 148=2005 : 28]. 訳文一部変更。
- 2) ジェンクス [1978 : 17].
- 3) これら2冊の刊行された思想的文脈は共通のものであると言いうるにしても、その思想的立場は、明らかに相異なる。この点については、本稿第3章を参照。
- 4) 菅野 [1978 : 275].
- 5) 留意すべきは、これらのプラウデン報告の基本的性格は、子ども間に、遺伝的な差異が存在することを否認するものではないという点である (Maclure [1979 : 309-312])。プラウデン報告自体は、遺伝的特質と環境との相互関係に関して詳細な言及を含むものである。プラウデン報告のもつ進歩主義的性格が、学校体系の単線化計画のもつ「平等主義」的傾向と結合したところに、1960年代の教育政策の特徴が見られると言いうるのである。
- 6) 宮寺晃夫は、ピーターズの批判の対象が、児童中心主義、ないしは進歩主義的教育思想が、教育改革を正当化する公共の理論として、「なお何らかの“思想”にうたえて教育改革の正当化をしていけると見なす」というアナクロニズムであったと述べる。「『教育をどのように改革するか』というような実践的な課題よりも、『教育についてどのように議論していくべきか』という手続きの問題にピーターズの関心は集中していた」というのである (宮寺 [1999 : 151])。
- 7) ここでは、サッチャー政権下の教育改革で顕著となる「ナショナル・ポピュリスト」的傾向と、「民営化論」的傾向とが前面に現れてはいないという点に、留意しておく必要がある。
- 8) 彼らは、教育的営為それ自体の価値・卓越性を信奉するために、学校教育が、産業などの外部的な目的によって合理的に規定されることに対する嫌悪をあらわにする。ただ、このような「古典的保守派」、あるいは「古式ゆかしい人文主義者」的な論者は、『黒書』の内部においては、むしろ少数派に属していた。
- 9) この点と比較すれば、デールのように、テレビ、ラジオなどのマスメディアを駆使するという「ポピュリズム」的傾向によって、『黒書』の論者たちの特徴と見なすことはミスリーディングであろう。『黒書』は、その宣伝の手法がポピュリスティックであったのであり、その思想内容がポピュリスティックであったわけでは必ずしもないからである。
- 10) ピーターズの喚起した、現代社会の「多元性」の認識という課題に、デュルケムの社会変動論を翻案して取り組むことを試みたのが、バジル・バーンズティンである。ただ、バーンズティンは、ピーターズらと異なり、「多元社会」における言論的な公共性が、「科学性」の担保によって保証されるとは想定していない。彼は、そのような「科学性」が、いかなる社会的勢力によって前景化されるのか、その過程へと注目することを促すのである (吉田 [2012b])。